



スポーツ振興くじ助成事業

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」
平成 26 年度三重県スポーツリーダー養成講習会
兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要

1, 目的

本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、日本体育協会と共催により開催する。

併せて、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2, 主催

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人三重県体育協会 三重県スポーツ少年団

3, 後援

文部科学省

4, 主管

いなべ市スポーツ少年団	鈴鹿市スポーツ少年団	四日市市スポーツ少年団
津市スポーツ少年団	名張市スポーツ少年団	松阪市スポーツ少年団
伊勢市スポーツ少年団	尾鷲市スポーツ少年団	

5, 日程及び会場

(1) 鈴鹿市会場

期日：平成 26 年 9 月 6 日（土）～ 7 日（日）

場所：農村環境改善センター

(2) 津市会場

期日：平成 26 年 10 月 4 日（土）～ 5 日（日）

会場：津市安濃中央総合公園内体育館

(3) 名張市会場

期日：平成 26 年 10 月 11 日（土）～ 12 日（日）

会場：名張市総合体育館他

(4) 松阪市会場

期日：平成 26 年 11 月 8 日（土）～ 9 日（日）

場所：嬉野生涯学習センター

(5) 尾鷲市会場

期日：平成 26 年 11 月 8 日（土）～ 9 日（日）

場所：尾鷲市体育文化会館

- (6) いなべ市会場
期日：平成 26 年 12 月 13 日（土）～ 14 日（日）
会場：大安公民館
- (7) 伊勢市会場
期日：平成 26 年 12 月 20 日（土）～ 21 日（日）
会場：伊勢市御薊小学校
- (8) 四日市市会場
期日：平成 27 年 1 月 31 日（土）～ 2 月 1 日（日）
場所：四日市ドーム ・ 霞ヶ浦体育館

6, 参加条件

- (1) スポーツ少年団指導者登録している者。
- (2) 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団指導者登録が見込まれる者。

7, 養成科目および実施方法

(1) 養成科目

科目 (内容)	時間数 (H)		
	集合 講習	自宅学習	計
1. スポーツ少年団の理念とその意義	1.0		1.0
2. スポーツ少年団の組織と運営	1.0		1.0
3. 運動適性テスト	1.5		1.5
4. 文化としてのスポーツ	1.0	2.25	3.25
5. 指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
6. トレーニング論 I	1.0	2.25	3.25
7. ①スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	2.0	4.5	6.5
②スポーツ活動サポートプログラム			
8. スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9. 指導計画と安全管理	1.0	2.25	3.25
10. ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
11. 地域におけるスポーツ振興	0.5	2.25	2.75
合計	14.0	21.0	35.0

(2) 実施方法

1 コースにつき、11 科目 14 時間の集合講習と自宅学習（21 時間）を実施する。

8, 教材

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団が発行。

1. 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』
2. 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』

*テキスト及びワークブックは各 1 部で 1 セットとし、定価 1,080 円

(三重県スポーツ少年団指導者連絡協議会より支給)

また、教材の再注文につきましては、ご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

9, 検定試験

集合講習終了後に、検定試験を実施する。

10, 参加申込

参加料：1名 2,160円

各市町スポーツ少年団は所定用紙により、**会場毎の参加者及び参加料**を取りまとめのうえ、締め切り日必着で三重県スポーツ少年団へ提出すること。***申込後の返金はありません。**

送付先：〒510-0261 鈴鹿市御薊町1669番地 公益財団法人三重県体育協会三重県スポーツ少年団宛
参加料振込口座：百五銀行平田町駅前支店 普通口座 609784 公益財団法人三重県体育協会

【申込締切日】

- | | | |
|------------|-------|----------------------|
| (1) 鈴鹿市会場 | | 平成26年 8月 1日 (金) 必着 |
| (2) 津市会場 | | 平成26年 9月 5日 (金) 必着 |
| (3) 名張市会場 | | 平成26年 9月 12日 (金) 必着 |
| (4) 松阪市会場 | | 平成26年 10月 3日 (金) 必着 |
| (5) 尾鷲市会場 | | 平成26年 10月 3日 (金) 必着 |
| (6) いなべ市会場 | | 平成26年 11月 7日 (金) 必着 |
| (7) 伊勢市会場 | | 平成26年 11月 14日 (金) 必着 |
| (8) 四日市市会場 | | 平成26年 12月 19日 (金) 必着 |

11, 認定資格

本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、三重県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。(上記資格認定にあたり認定料は必要としない。)

なお、スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、本年度もしくは次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。

12, その他

- ・会場地都合により講師、講習内容を変更する場合がある。
- ・参加者は筆記用具、弁当、事前配布のテキスト及びワークブックを持参すること。
- ・運動適性テストには運動のできる服装、体育館シューズを持参すること。
- ・研修会開催日の15日前になっても教材が届かない場合はご連絡ください。

各単位団複数有資格者制度について

日本スポーツ少年団第9次育成5か年計画の施策項目「各単位団複数有資格者の配置」に基づき、が平成27年度からスポーツ少年団登録規程が改定され、新登録規程では、継続単位団1団あたり2名以上の有資格指導者登録が必要となる予定です。

つきましては、現在有資格者の登録が1名以下の単位団については、平成26年度中に資格を取得いただきますようお願いいたします。